

# 平成21年第2回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成21年6月9日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（14名）

1番 高畑広視    2番 宮崎昌宗    3番 峯 新一    4番 三田敏和  
5番 安元慶彦    6番 大山 晃    7番 中 宏    8番 増矢年克  
9番 茂呂孝志    10番 古野啓藏    11番 福島文博    12番 亀頭寿太郎  
13番 坪根秀介    14番 村上正弘

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 鶴田忠良・ 教育長 百留隆男・ 副町長 奥野勝利  
会計管理者 末吉秋雄・ 総務課長 友岡みどり  
企画情報課長 矢野洋一・ 税務課長 末松克美・ 住民課長 廣崎誠治  
健康福祉課長 坪根勝磨・ 産業振興課長 川口 彰・ 建設課長 古原典幸  
教務課長 福本豊彦・ 総務係長 岡崎 浩

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 中 豊

## ○議事日程

平成21年第2回定例会議事日程（1日目）

平成21年6月9日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 選挙第 1号 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙
- 日程第 5 報告第 2号 平成20年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 3号 平成20年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 平成20事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について
- 日程第 8 報告第 5号 しんよしとみ街づくり有限会社の平成20事業年度の決算及び平成21事業年度の事業計画について
- 日程第 9 報告第 6号 有限会社大平楽の精算業務の報告について
- 日程第10 議案第31号 物品購入契約の締結について（マイクロバス）
- 日程第11 議案第32号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 日程第12 議案第33号 上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第34号 上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第35号 上毛町飼い犬取締条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第36号 平成21年度上毛町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第37号 平成21年度上毛町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第38号 平成21年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第39号 平成21年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

1号)

- 日程第19 議案第40号 町道路線の認定について
- 日程第20 議案第41号 築上郡税務事務組合の解散について
- 日程第21 議案第42号 築上郡税務事務組合の解散に伴う財産の処分について
- 日程第22 発議第 1号 上毛町議会議員定数条例の制定について
- 日程第23 発議第 2号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第24 発議第 3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

○ 会 議 の 経 過 （初日）

開会 午前10時00分

○議長（村上正弘君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。一礼して御着席を願います。

ただいまの出席議員は全員です。ただいまから平成21年度第2回上毛町議会定例会を開催します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

○議長（村上正弘君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、1番 高畑議員、2番 宮崎議員を指名します。

---

○議長（村上正弘君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の運営について議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、6月5日に委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から19日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日から19日までの11日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から19日までの11日間とすることに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第3、諸般の報告を行います。

今期定例会に提出された議案は、町長から報告5件、条例3件、予算4件、その他5件の計17議案と、選挙1件及び議員から提出されました発議3件を合わせた21議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。

お手元に配付の「会期日程表（案）」をごらんください。

本日の会議では、議案を一括上程し、町長提出案件については提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、報告第2号から6号までの5件の受理並びに議案

第31号、議案第32号、議案第41号、議案第42号の4件、計9議案は、本日受理・審議・採決し、残りの8議案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

また、議員から提出された発議第1号については、提出者の趣旨説明を受けて質疑を行った後、委員会付託を行わず最終日に討論・採決をしたいと思います。発議第2号及び発議第3号については、提出者の趣旨説明を受け、所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。

選挙案1件については、本日選挙を実施することといたします。

ここで皆さんにお願いいたします。本日審議・採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する質疑にあわせて行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

6月12、13日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、12日に一般質問が全部終了すれば、13日は休会とします。

6月16日を文教・厚生常任委員会、6月17日を総務、産業・建設常任委員会の開催日にいたしたいと思います。

6月19日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論・採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項については、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席をいただいております。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長（村上正弘君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第5報告第2号、日程第6報告第3号、日程第7報告第4号、日程第8報告第5号、日程第9報告第6号、日程第10議案第31号、日程第11議案第32号、日程第12議案第33号、日程第13議案第34号、日程第14議案第35号、日程第15議案第36号、日程第16議案第37号、日程第17議案第38号、日程第18

議案第39号、日程第19議案第40号、日程第20議案第41号、日程第21議案第42号、以上、17件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鶴田忠良君）皆さん、おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに平成21年第2回上毛町定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私にわたり御多忙中のところ御出席をいただきまして、まことにありがたく、感謝申し上げます。

さて、世界では新型インフルエンザの流行により、感染者が世界で2万人、国内でも400人を超え、感染拡大を危惧しているところでありましたが、現在はこの新型インフルエンザの患者の多くは症状が軽く、通常の季節性インフルエンザに準じたものと所見され、安堵感も広がっているところであります。本町におきましても、感染拡大を防止するための措置を関係団体との連携協力のもと危機管理体制を整えており、今後の第2次の襲来に備え、警戒を怠ることなく町民の安全確保に努めてまいる所存であります。

このような中、経済雇用情勢であります。民間企業への夏のボーナスは大幅に減少するなど、まだまだ悪化が懸念され、依然として厳しい状況にあります。政府は当面の経済対策を最優先で進めており、今国会において地球温暖化対策等、地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、地域活性化・経済危機対策交付金制度を創設、20年度補正予算に引き続き21年度補正予算も成立いたしました。本町におきましても、景気の動向を反映した町税等の減収が見込まれ、厳しい財政環境の中、これらの補正予算交付金を諸施策の財源として有効活用を図るため、今会議中に追加提案させていただきよう、現在事業計画を立てているところであります。

ところで、本町行政運営であります。合併後の諸問題の解決並びに行政改革の実施により、職員の削減等による人件費並びに経常経費の節減等に努め、効果的行政運営を可能とするため、小さくとも充実した機能を備えた行政基盤の構築を進め、新しい上毛町、心温まる安心して暮らせるまちづくりを目指して、ただいま努力をしているところであります。上毛町の未来は、まさにこれからのまちづくりの実現によって後世に評価される創造がなされるものと考えているところであります。

御承知のように、アメリカではクライスラー、GMの破綻により、経済、失業率の

悪化が進んでいる中、オバマ大統領はアメリカ国民に対し、我慢と理解を求めております。私どももまた困難な情勢を克服し、町発展のよりよい方向を目指すため、お互いの我慢、努力、協調、町民皆さんとの確かな信頼関係を築いて、行政と一体となり、自主・自立性の高い行政運営を進めていくことが、真に新たな光り輝く道を開くものと確信いたしております。

現在は第1次総合計画に基づき、子育て支援や教育環境の充実、上毛町特産物の開発や生産性の高い農産地育成事業等の産業の振興、「環境の町」宣言をいたしまして、町内の環境を大切にし、安全で安心するための支援等、住民生活の安心、安全、利便性の向上などの施策等、展開を図っているところでもあります。また、交流人口の拡大を図り、新しい風、元気な風を吹き込み、新たな創造を総合的に推進していく方針も示しております。

国会では、与野党の攻防は次期衆議院選挙に向け最終局面に入っていると考えますが、国政に左右されることなく自立したまちづくりを進めるためには、行政運営を支える財政力と自治能力を高めながら、みずからの判断と責任において多様化した課題に対し確かな道筋をつけていくこと、これに努力することこそ肝要であると考えているところであります。これまで以上に町政のかじ取りを担っている職責を重く受けとめ、持てる力を傾注いたし、上毛町町政のため邁進する所存でありますので、議員各位におかれましても特段の御理解、御協力を切にお願いを申し上げます。

それでは、これより提案理由を申し上げます。

本定例会に提案しております案件は、報告5件、条例案件3件、補正予算4件、その他5件の計17案件であります。順次御説明を申し上げます。

報告第2号 平成20年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について。尻高地区基盤整備事業費が確定いたしましたので、地方自治法施行令第145号第1項の規定により繰越事業費を報告するものであります。

報告第3号 平成20年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。平成20年度国の第2次補正予算による地域活性化・生活対策臨時交付金事業等の繰越事業費が確定したことに伴い、地方自治法の施行令第145号第2項の規定により報告するものであります。

報告第4号 平成20事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。企業誘致並びに誘致企業の工場用地拡張計画に伴い、精力的に事業展開を行ってまい

りましたけれども、経済危機に直面し事業変更を余儀なくされ、本年度につきましては一般管理費のみの執行となった決算であります。5月28日、公社役員会において御承認をいただきましたので、今議会に報告するものであります。

報告第5号 しんよしとみ街づくり有限会社の平成20事業年度の決算及び平成21事業年度の事業計画についてであります。今期は原油高騰による影響で諸物価指数が上昇したこと並びに老朽化による施設設備で開業以来初の単年度赤字決算となっております。しかしながら、新たな事業展開を図るため、現在、特産物の開発、町産米を使用したおにぎりカフェ構想等、着々と準備を進めており、今後の好転に期待しているところであります。6月1日、有限会社総会において承認されましたので、ここに御報告するものであります。

報告第6号 有限会社大平楽の精算業務の報告について。精算業務が3月25日に終了し、3月31日付で有限会社大平楽の閉鎖登記を完了したことを報告するものであります。

議案第31号並びに32号の物品購入契約の締結についてであります。昨年度の地域活性化・生活対策臨時交付金事業の一環として、マイクロバス、消防車の購入のため、指名競争入札に付し、業者が決定いたしましたので、購入契約の締結について議会の議決をお願いするものであります。

議案第33号 上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例についてであります。中津市と周辺自治体とが連携することにより、資源や機能を生かし、圏域の諸問題に対応し、一体的な発展に資することを目的に、定住自立圏形成協定を締結することに当たり、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を必要とするため、関係条例の改正を行うものであります。

議案第34号 上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。国が緊急少子化対策として2009年10月から現行35万円の出産育児金を42万円に引き上げる政令が示され、2011年3月までの1年半の間、暫定措置として実施するための関係条例の改正を行うものであります。

議案第35号 上毛町飼い犬取締条例の一部を改正する条例について。福岡県保健福祉関係手数料条例の一部改正が公布されたことに伴い、それに準じて関係条例の一部を改正する条例案であります。



議案第36号 平成21年度上毛町一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正額は2,829万円で、歳入歳出予算総額44億2,329万円であります。

歳出では、職員の人事異動に伴う人件費と共済組合負担率の引き上げによる所要額を計上いたしております。その他の主なものといたしましては、定住人口増加に向けた事業として、上毛町の資源と外部から新しい力を活用したまちづくりを目指すための調査委託料、少子高齢化対策事業として子育て支援センター開設に伴う所要経費、高齢者を対象とした介護予防教室の開設並びに県外乳幼児医療費の負担軽減策として、システム加入負担金であります。

また、産業振興事業として、収益率が高く、活力ある園芸産地を育成するための補助事業費並びに荒廃森林再生事業費を精査したことにより、その財源を公用自動車購入費として計上したものであります。

また、社会教育関係予算として、松尾山修験道遺跡周辺用地の測量委託料等を計上しております。

歳入につきましては、特定財源として国県合併特例補助金、コミュニティー助成金等で2,006万円、一般財源として普通交付税ほか会計繰入金822万円を充当いたしております。

議案第37号 平成21年度上毛町老人保健特別会計補正予算（第1号）であります。補正予算額513万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額1,088万5,000円であります。20年度精算による一般会計繰出金を計上したものが主なものであります。

議案第38号 平成21年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。補正予算額171万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額1億3,156万3,000円あります。職員の人事異動に伴う人件費を減額するための予算となっております。

議案第39号 平成21年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。同じく職員の異動に伴う人件費の所要額と、当初、水道計画策定委託料800万円を一般会計財源充当による予算計上いたしておりましたが、その財源を県合併推進特例交付金を活用することといたしたため、その予算を一般会計へ組みかえを行ったことにより、9万3,000円の減額予算となっております。

議案第40号 町道路線の認定について。大ノ瀬地区内日熊線を新たに町道として

認定をお願いするものであります。

議案第41号、第42号につきましては、築上郡税務事務組合を解散することについて、その財産処分を含め議会の議決をお願いするものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御承認あるいは御可決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（村上正弘君）提案理由の説明が終わりました。これから、提案理由に対する総括質疑を行います。前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、議案内容の説明の際に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、提案理由に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）議案第33号の件について伺います。

定住自立圏構想ですが、これについて協定の締結後に実施計画などがあると思えますけれども、これについては議会の議決事項として取り扱われるのかどうか。

それから、この協定を結ぶことによって、中津との協定を結ぶことによって、特別交付金、補助金というものを使う、こういうのが交付されると思うんですが、これはいつまでなのか。

それから、この定住自立圏構想はスケジュールがあると思います。このスケジュールにおくれた場合には、この特別交付金、こういう特別な処置、これがどうなるのか。

それから、当然このスケジュールの中にはこの制度について住民に説明、議論の場があると思いますが、どのように保証されているのかお尋ねいたします。

○議長（村上正弘君）はい、どうぞ。

○企画情報課長（矢野洋一君）お答えします。まだ始まったばかりで、これからいろいろと検討していく段階なので、細かいことにつきましてはまだ承知をしておりませんが、こうだろうという部分についてはお答えをしたいというふうに考えております。

いわゆる協定が締結されまして、具体的な事業を事業立てていくという段階でのビジョンづくりと、その事業について議会の議決を要するかという御質問であったと思えますけれども、それにつきましては、私の今の現段階の理解では必要はなかろうと

いうふうに認識をしております。

それから、補助金でございますが、これはいつまでかという質問であったと思えますけれども、中津市と事業の個別な事務レベルの話の中では、国次第ということで、いつまでということについてはまだ言及はされていなかったように感じております。

それから、スケジュールがおくれた場合はどうなるのかということで、何とかスケジュールがおくれないような対応を中津市のほうもかなり急いでおるといふ様子はいかがですが、いわゆる相手方、上毛町としても、そんな中津市のペースというわけにもちょっといかないんで、その辺は今後の進め方次第でどうなるかということについては判断していきたいというふうに考えております。

それから、制度の住民への説明でございますが、これも今後、実際に協定を結ぶ事項があるのか、協定が成立していくのかということも今後わかりませんので、そんな状況を踏まえて、その辺のことも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（村上正弘君） 茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君） スケジュールがおくれた場合、この交付金が来るのかどうかということはよくわからないということですが、国も聞く限りではどたばたみたいな形で何かやっているようなんですけれども、交付金のことについて、これは中津のほうは実際に国の説明を受けていると思えますけれども、合併のときには、合併後何年ということではっきり説明があったと思うんですよね、国からね。何年までは特別の処置をします。しかし、この定住自立圏についてはまだ国がその方針を出していないわけですか。こういう定住自立圏は、福岡県ではこの地域と久留米とか八女とかあると聞いていますけれども、これについて国は何もまだ示していないわけですか、関係自治体に。それをお尋ねします。

それから、それと同時に、このスケジュールがおくれた場合にはもう一切交付金はないのかどうか。この点がよくわからないので、再度お聞きします。

それから、この制度なんですけどね、実際に議会の議決権がないということになると、これはもう一部のところでどんどんどん定められて、もう小さな自治体の言い分というのは、何かもう、声を反映するところがだんだんなくなるというふうに私はとらえるわけですが、その点についてはどのようにお考えになっているのか。そういうことがありますから、住民に説明、議論し周知徹底される、住民の意見を十分聞いた

上で判断する、このことが大切ではなからうかなと思ひましてお尋ねしたんです。この点については特に町長のほうにお尋ねします。

○議長（村上正弘君）町長。

○町長（鶴田忠良君）基本的な部分だけ私のほうで御説明申し上げますが、ただいま議決云々の話がありましたけれども、具体的な協定を結ぶ場合には、各関連自治体は議会にその提案をして、議決を得て、それが効力を発効すると、こういうことになります。したがひまして、議会の皆さん方に承知をいただく前に、事業、行事等が推進されるということはある得ないというふうに考えます。

それからもう一つ、補助金、交付金の問題であります。当初では関連中心市、つまり中津市が4,000万円、そして関連周辺自治体が1,000万円という話がありました。それがどういう経緯をたどって今日に至っておるかはおわかりませんが、私どもはその二つの2点は、今後変更することはまずないだろうというふうにおぼえておりますけれども、細かい部分につきましては、先ほど担当課長が申し上げましたように、実務レベルの中で詰めていくということになるかと思ひます。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）ただいまの町長の答弁に補足をさせていただきます。現在、平成20年度に中津市のほうに臨時交付金という形で1億4,000万程度の交付金がおりにております。今後この協定が締結されて具体的な事業に入るといふ段階になりますと、その交付金をどのような形で使っていくかといふものを含めて、その交付金の一つの財源として使えるといふことのおぼえております。事業が多ければ、その事業に対する充當の仕方といふのは金額にいろいろと左右されるものがあると思ひます。

それから、特別交付税という形で先ほど町長が言ひました交付金は交付されるような形になっておひまして、周辺自治体に1,000万という程度を基本としてといふような表現をされておひますが、特別交付税といふものなかなか、色がついておるわけではござひませんので、非常に判断が難しいわけではござひますが、国としてはそういった形で、その交付税の中で算定していくといふ言い方をしておひますが、これが何年という形では、具体的には現在のところ述べられていないといふふうにおぼえておひます。

○議長（村上正弘君）茂呂議員、3回目。

○9番（茂呂孝志君）特別交付税、それからまた中津市、近隣の市町村に対する財政支援というの、一度きりかもわかりませんし、臨時交付金も1億4,000万きりかもわかりません。将来的なあれが見えません。

それから、実際にこれを協定を結んだ場合に何をするかということで、私は小児医療と聞いていますけれども、確かにこれはこの地域では必要なことだと思いますけれども、このことが一度も、中津市も含めて関係する自治体、この近隣、大分県も含めて、広域議会でどうこうという議論はなかったのかどうかをお尋ねいたします。

それから、そういう形でね、小児医療なら小児医療ということで、これを定住自立圏構想の問題として据えるということになった場合に、もちろんこれはその内容については十分関係自治体とも話があって、議会の議決も必要になってくると思います。しかし、その後運営することについて、新しい建物をつくるとか医者を確保するとか、それに関係した問題がいろいろと出てくると思うんですね、その実施計画で。それについてはもう議会の議決が私は必要なくなるというふうに、今の企画情報課長の答弁で理解するわけですが、そのように理解してよろしいのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）予算の段階で、当然、議会のほうに計上するという形になるので、その段階で議会のほうの御意見等を交わすそういった場が提供されるというふうに考えております。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。（「その後、その後です」と呼ぶ声あり）何ですか、答弁漏れですか。（「ああ、そうそう」と呼ぶ声あり）どの分。

○9番（茂呂孝志君）多分、小児医療のことを聞いてあると思うんで、その後、実際に具体的にね、医者の確保とか。

○議長（村上正弘君）町長。

○町長（鶴田忠良君）当初、この定住自立圏の前に、中津市民病院をどうやって地域医療として活用するかということで、関係自治体の中でこの問題についての協議がございました。それが中津市としてはたまたま総務省の、先ほど申しあげました定住自立圏構想に合わせて、中津市としてはそっちの中でその問題を取り上げて扱いたいというふうな考えに変わったのだらうと思っておりまして、先ほど提案をいたしましたように、具体的な提携図まで論議を進めてまいったということでございますので、あくまで私のほうは、当初は中津市民病院の活用を関係自治体と合わせてどうするかとい

うことで話は進んだと思っておりますし、それが自立圏構想という中身に入っておりますと、医療、教育、それからその他の産業、あるいは環境、いろんな面で提携していくし、お互いで助け合おうというふうな方向で自立圏構想が今後煮詰められていくだろうというふうに思っております。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）町長の提案理由に対する質疑を終了します。

---

○議長（村上正弘君）日程第22、発議第1号 上毛町議会議員定数条例の制定についてを議題とします。提出者に趣旨説明を求めます。

中議員。

○7番（中 宏君）上毛町議会議員の定数を定める条例の提出につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

このことにつきましては、協定書といいますか、合併時に上毛町議員の定数を定めたわけですが、その中では見直しをやっていくんだということが言われてございます。それともう一点につきましては、上毛町行政改革大綱におきましても、財政事情を勘案する中で、現在の定数がいいのかということを検討する必要があるのではなかろうかというような言葉も、文言が入ってございまして、我々といたしましても、過去2回全員協議会を開く中で定数をどうするのか、財政上の中でどうあるべきかということをやる検討したわけですが、最終的には減数をしようと、10人の定数でいこうじゃないかという結論になったわけですが、そのことにつきまして、じゃ、どういう提案をやっていくのかということになりまして、私のほうは議運の委員長という立場上、発案者ということになって提案するわけですので、皆さん方の御理解と御了解をお願いしたいと思います。

以上で提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（村上正弘君）趣旨説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑なしと認め、趣旨説明に対する質疑を終了します。

○7番(中 宏君) ありがとうございます。

---

○議長(村上正弘君) 日程第23、発議第2号 教育予算の確保と充実を求める意見書についてを議題とします。提出者に趣旨説明を求めます。

三田議員。

○4番(三田敏和君) 教育予算の確保と充実を求める意見書案について提案を申し上げます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことだと考えております。現在、社会経済不安の中で、貧困と格差は世代間で引き継がれている状況であり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えております。

しかしながら、義務教育国庫負担金については、負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税税源の影響、それから厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することが困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費、教材費、就学援助、奨学金制度等、広がる教育条件の自治体間格差の是正が急務となっております。また、子供たちと向き合う時間の確保のため、施設と文科省における勤務実態調査であらわれている極めて厳しい教育職員の勤務実態などが改善の要求としてあっております。

こういう中で、教育予算の国としてしっかりした確保と充実をする必要があることから、教育予算の確保と充実を求める意見書を提出したいと思います。議員各位におかれましては、御賛同と十分なる検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(村上正弘君) 三田議員の説明が終わりました。

質疑を行います。

ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。ありがとうございます。

---

○議長(村上正弘君) 日程第24、発議第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題とします。提出者に趣旨説明を求めます。

中議員。

○7番（中 宏君）新たな過疎対策法の制定に関する意見書につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

人口の著しい減少に伴って、地域社会における活力は低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他地域に比較して低位にある地域について、総合的、計画的な対策を実施するためには、必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民の福祉の向上、地域格差の是正及び美しい風格ある国土の形成に寄与するためにも、引き続き現行の過疎地域自立促進特別措置法にかわるべき新法の制定を強く望むものであります。ここに意見書として提案いたしました。皆さん方の御賛同のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（村上正弘君）趣旨説明が終わりました。

説明に対する質疑を行います。

ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終了します。ありがとうございました。

○7番（中 宏君）ありがとうございました。お願いします。

○議長（村上正弘君）これから、本日採決する議案の上程を行います。

---

○議長（村上正弘君）日程第4、選挙第1号 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。



上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員に、小川清さん、矢野務さん、上西勝昭さん、中森孝さん、瀬口明宏さん、安元輝己さん、宮本道男さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を、上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の当選人と認めることに、異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小川清さん、矢野務さん、上西勝昭さん、中森孝さん、瀬口明宏さん、安元輝己さん、宮本道男さん、以上の方が上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員に当選されました。

---

○議長(村上正弘君) 日程第5、報告第2号 平成20年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(友岡みどり君) それでは、報告第2号について御説明申し上げます。

平成20年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。5月31日付で計算書が確定いたしましたので、御報告するものでございます。

事業内容につきましては、農林水産業費の農業費という中で、尻高地区の基盤整備促進事業でございます。

継続費の総額が1億7,928万7,000円で、20年度の予算でございますが、6,129万8,000円、前年度の定時繰越額が6,020万円、計1億2,149万8,000円となっております。

支出済額につきましては8,013万4,216円、残高が4,136万3,780円となっております。この金額を定時繰り越しとして計上するものでございます。

財源といたしましては、国県支出金で1,410万円、その他で762万9,784円となっております。

以上、報告を終わらせていただきます。

○議長(村上正弘君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（村上正弘君） 日程第6、報告第3号 平成20年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（友岡みどり君） 報告第3号でございます。

20年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてということでございます。

この繰越明許につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金事業並びに定額給付金事業、子育て応援特別手当事業等の繰越明許でございます。

同じく5月31日付で繰越計算書の調整をしたので、今議会に報告するものでございます。

地域活性化対策事業等につきましては、総務費が4件ということで、総額3,727万4,000円でございます。

民生費につきましては1件で148万4,000円。

次のページ、農林水産業費の農業費で3件でございます。総額を828万4,000円。

商工費で観光交流施設整備事業で2,000万円。

それから土木費でございます。町営住宅に係る分の共同受信施設整備費が955万5,000円。

それから消防費につきましては、3件分の事業ということで3,902万円。

教育費につきましては、テレビ購入費等4件分で総額1,506万3,000円でございます。

それから、定額給付事業といたしまして、翌年度に繰り越す金額が1億2,949万6,000円となっております。

それから、子育て応援特別手当交付金事業でございます。これにつきましては繰越額が438万3,000円でございます。

その他といたしまして、中学校費で耐震補強等の設計事業170万円ということで、合計21件、2億6,477万5,000円の繰越額となっております。

以上、報告を終わらせていただきます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（村上正弘君）日程第7、報告第4号 平成20事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）それでは、報告第4号を御説明いたします。

平成20事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。

平成20事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成21年6月9日提出。上毛町長、鶴田忠良。

次に、鑑がございませぬ。めくっていただきます。

次に、目次がございませぬ。これもめくっていただきたいと思ひます。

事業の概要という1ページが出てくると思ひますので、そちらをござらんいただきたいと思ひます。

事業の概要でございませぬ。平成20事業年度におきましては、そこに書いておりますように、既に立地してあります自動車部品の製造企業による工場用地の拡大の検討をする動きがございまして、公社としても適地の検討と事業計画の策定に着手する準備を整えておりましたけれども、昨年度後半からの金融破綻に端を発した経済状況の悪化に伴いまして、そういった計画が全部中止になったということにございませぬ。本町においても製造業への影響は特に甚大となっております。そういうことで、20事業年度は経過してまいったことにございませぬ。状況の変化に伴いまして、今後、土地開発公社としましては、その対応の準備は常に心がけてまいりたいというふうにございませぬ。

それから、2番目の理事会の議決事項としましては、5月30日の決算報告、それから2月の25日の事業計画並びに予算についての審議を行っております。

次に、2ページ目でございます。2ページ目は役員名簿でございます、任期は平成20年の12月25日から22年の12月の24日までとなっております。

それから、3ページ目の登記事項につきましては、ごらんとおりでございます。

役員の交代につきましても、先ほどの登記事項でございますとおりでございます、1名交代という分につきましては、現副町長が旧黒岩副町長から交代した分、それから理事の10人という部分で、再任をされた部分でございます。

続きまして、4ページでございます。20事業年度につきましては、事業は一切ございませんで、経常的な経費の支出のみでございます、収入の部につきましては、基本財産の果実と受取利息及び配当金の欄でございますように、収入済額としましては1万7,500円と1,491円の合計1万8,991円のみでございます。

支出の部でございます。支出の部につきましても経常的経費のみでございます、管理費の一番上の欄でございますが、支出済額が15万4,840円という分で、これにつきましては役員の費用弁償、それから旅費、それから公租公課費ということで、町のいわゆる法人住民税関係の支出のみで、合計が15万4,840円となっております。

次をおめくりいただきたいと思えます。次が財務諸表の貸借対照表、そして右のページが損益計算書でございます。貸借対照表でございますが、資産の部が合計が預金現金で577万6,647円ということになっていまして、負債の資本の部でございますが、基本財産として500万円、それから準備金として、前期繰越準備金が91万2,496円ございましたものが、当期が13万5,849円減りまして77万6,647円ということでございます、合計が577万6,647円ということになっております。

それから、7ページでございますが、これにつきましては先ほど申しました歳出の分の15万4,840円と入りの分の1万8,991円の差し引きで13万5,849円という数字がここに出しております。

続きまして、8ページが現金の流れでございます、現金につきましても一番下をごらんいただきますと、マイナスの13万5,849円という部分が現金として減っております、現在の残高が577万6,647円ということになっております。

9番も期末の剰余金を示したものでございますので、省かせていただきます。

それから、10ページの財産目録でございます。現金預金で77万6,647円、そ

れから定期預金で500万円ということで、それぞれ福岡銀行、JA福岡豊築のほうに預金として存在しております。

続きまして、附属表、一番最後の支出の分で15ページをおめくりいただきたいと思います。販売費及び一般管理費の、先ほど支出の分で御説明しました内訳でございます。人件費と経費という部分で、それぞれ役員会と出張の関係、それから法人住民税の関係で15万4,840円を支出しているということでございます。

そして16ページが最後で、監査意見書を添付しておりますので、よろしく御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

安元議員。

○5番（安元慶彦君）事業概要の中で、用地の獲得の事前協議を行っていたということになっておりますけども、大体どれだけの規模のものを検討しておったのか。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）最大4ヘクタール程度だと思います。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（村上正弘君）日程第8、報告第5号 しんよしとみ街づくり有限会社の平成20事業年度の決算及び平成21事業年度の事業計画についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）それでは、報告第5号でございます。

しんよしとみ街づくり有限会社の平成20事業年度の決算及び平成21事業年度の事業計画について。

しんよしとみ街づくり有限会社の平成20事業年度の決算及び平成21事業年度の

事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成21年6月9日提出。上毛町長、鶴田忠良。

これにつきましても、1枚めくっていただきますと表紙が出てきます。

もう一枚めくっていただきます。1ページでございます。事業報告でございます。既にお目通しかと思いますが、平成20事業年度につきましても、ここ何年かは売り上げが低迷しておりまして、営業不振に歯どめがかからないという状況でございます。今期につきましては、特に灯油等の物価の上昇もございまして、支出の面でも経費の面でも非常に経費がかかったということを受けまして、開業以来、単年度初めての決算赤字となっております。

昨年度は旧大平地区の出荷の受け入れを実施しまして、組合員の増加が見受けられましたけれども、組合員さんのほうもいろんな出荷場所が多いということで、なかなか、駅に出荷が特別増えたという傾向がございまして、農産品の出荷がそれほど増えなかった。で、午後からの商品が品薄であったという状況はそんなに変わらなかったという状況でございます。特に弁当、惣菜関係は非常に変化に乏しいと、また飽きられているというような兆候もございまして、かなり前年を下回っておるという状況でございます。

それから、特産品開発部門ということで、川底柿を利用したクッキー、菓子類の開発をしておりますが、あおし柿のペーストにしたいいわゆる2次加工製品、そこに書いておりますが、渋みが抜けないということで、まだ検討段階だということでございます。それから、米を使った特産品ということで、昨年度おにぎりの試作をしておりますし、米粉を使った菓子、パン類に取り組んでおりまして、おにぎりにつきましてはこれから課題を解決しながら展開していこうという計画でございますけれども、米粉につきましては、パンとかお菓子類に、具体的にもう5品ほどは完成品に近くて、近々売り出す予定になっているということで、非常に期待ができるという段階でございます。

以上が20事業年度の事業報告ということで、簡単に御説明させていただきます。

それから、一つめぐりまして、これは事項別の状況、それから会員の状況、それから会議ということでございまして、先ほど言いました会員の状況でございますが、会員としましては、登録会員が226名としておりますが、昨年が194名の会員でござい

ざいまして、32名の増ということになっておるようでございます。

続きまして、4ページが決算報告でございます。

資産の部でございます。流動資産が3,715万796円ということで、現金預金等の内訳をそこに示しております。それから固定資産が1,139万844円、それから繰延資産として284万320円ということで、資産合計が5,138万1,960円ということになっております。

それから負債の部でございますが、買掛金未払い金等が1,350万4,912円ということになっておりまして、純資産の部が株主資本が3,787万7,048円ということで、資本金が2,050万と、利益の余剰金として1,737万7,048円を合計したものでございます。合計の負債純資産もイコールでございます。5,138万1,960円となっております。

それから損益計算書でございます。売上高が、一番右でございますように8,752万4,767円ということで、前年比9.8%の減少を見ております。それから、売り上げの総売上金額が5,227万226円ということで、これも4.5%の減少ということになっております。そして、販売費及び一般管理費5,704万432円という金額で今年度となっております。これが逆に5.8%の増ということになっております。したがって、営業外収益等を差し引きして経常損失金額としまして、一番下に当期損失金額ということで475万7,063円というのが今期の損失額でございます。

6ページ目が、各販売費、一般管理費の内訳でございます。

それから、7ページが変動計算書、それから8ページが現金の流れのキャッシュフローでございます。最終的な現金が3,458万1,000円ということになっております。

それから、次が9ページが監査報告書を添付いたしております。

次に、事業計画書及び予算書でございます。

これの1ページでございます。21年度事業計画「案」を、もうこれは承認を得ておりますので、消していただきたいと思いますが、基本方針ということで、今年度も非常に厳しい状況であるということでございますけれども、満足いただける営業に努めまして、顧客の獲得に努めてまいるということでございます。それから、エコポイントも非常に人気がございます。客単価の上昇に貢献しているということで、一層の強化をしてまいるということでございます。それから特産品の開発につきましても

精力的にやっていくということで、協力をしていくということでございます。

ということで、お客様に満足のいくサービスを今後も提供していくということで、基本方針を立てております。具体的には組織の強化、経営の改善ということで、以下に示しておることを堅実に実行していくということに心がけて取り組んでいきたいということでございます。農業振興、それから観光交流、それから情報発信の拠点としての機能を果たすべく、売り上げの向上、それからサービスの向上を図ってまいりたいということで考えております。

それから、次の2ページですね、収支予算でございます。予算書につきましては、前年対比で収入支出とも219万円減の予算立てをしておりまして、今後、売り上げの向上、それから経費等の節減に努めていく所存でございます。以下のとおりの予算を組み立てておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以下、参考資料を、決算資料をつけておりますので、ごらんいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君）約500万ほどの赤字ということのようでございますが、当初、建設のときあたりにいろいろ議論されておりましたが、出資者による赤字を補てんしていくのかね、出資額に応じて赤字は補てんしていくのか、まあ今までためているお金があるというような説明もあったかもわかりませんが、赤字のやつの埋め方の方法。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）それにつきましては、今まで利潤、利益がございまして、それにつきましては3,000万余りの預金がございまして、今回につきましてはその分を充当するという形になっております。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

三田議員。

○4番（三田敏和君）21年度事業計画の中で、基本方針の中に特産品開発の問題が書



かれておりますが、その特産品の開発のおくれというのが、強いて言えば売り上げに顕著に影響するというふうに思うわけですが、川底柿について、渋みの問題もあり商品化にしばらく時間がかかるというようなことが表現されております。これはどういった商品で、時間がかかるということについては非常にさっき言った売り上げに影響を及ぼす中で、開発は急ピッチに行ってもらわんといかん状況にあると思うんですが、その辺について説明をお願いします。

○議長（村上正弘君） 企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君） その辺につきましては、産業振興課のほうと連携をしておりますので、産業課長のほうが中身についてはお詳しいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（村上正弘君） 産業振興課長。

○産業振興課長（川口 彰君） 川底柿の渋みを取るということで、今、去年からこの研究をしております、当初、電源開発の関係で、国の事業の関係で補助金をもらいまして、渋みを取るということで今研究を進めておりますが、最終的にはもうちょっと時間がかかるのではなかろうかと。今、柿等を保存しております、結果がどうなるかということの研究中といいますか、今ペーストに加工しております、それを今冷凍しております。その結果どうなるかということで研究を進めているという段階でございます。

○議長（村上正弘君） 三田議員。

○4番（三田敏和君） 具体的にどういう商品なんですか。

○議長（村上正弘君） 産業振興課長。

○産業振興課長（川口 彰君） 基本的にはまずペーストをつくりまして、ペースト自体が渋みがありましたら商品化になりませんので、渋みがないペースト。それに基づきまして、今試作しておりますのが、ドレッシングとか、あと焼き肉のタレとか、そういうやつも、単品でございますけども開発しております、これが商品化につながるかどうかという研究をしているところでございます。

○議長（村上正弘君） ほかにありませんか。

大山議員。

○6番（大山 晃君） 1ページに年度実績報告という、赤字が少し出ておるんですけども、この出荷者が30名、旧大平からの農産物を生産されている方が30名ほど多

く登録されているにもかかわらず、午後になると品薄になってお客さんに迷惑をかけていると、これが大きなメインになるんじゃないかなと思うんですね。やっぱり品物がないとお客さんは寄りつかない。寄りつかないということはだんだん減っていくということで、何とか食いとめる、品物を品薄にしないで食いとめるという方策は、何か計画を立てておりますか。この役員さんの中を見ますと、農協の組合長あたりも入っているようではございますけれども、何か方策が立たないでこのままずっといくことによって、まだ赤字が大きくなる恐れがあるんじゃないかと、私はこれを懸念しているわけですが、何かいい方策を考えていますかね。

○議長（村上正弘君） 企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君） 具体的にはこれからということになるかと思っておりますけれども、昨年、部会ごとにですね、野菜・果物部会、それから切り花部会、それから漬物部会等、六つの部会に分かれて、道の駅の営業の趣旨を末端まで浸透させようと、そしてそれぞれの生産者、出荷者に対しての機運を盛り上げようという形で、そういった部会制度を取り入れております。そういった効果を、今後生産者等にもっと強力な指導とか、そういうものを徹底しながら、道の駅を皆が支えているんだというような機運を盛り上げるような形で、今後、駅のほうも進めていくというような気持ちでございます。

それが20年度からやっているわけですが、具体的に成果にあらわれていないというのが現状でございますが、生産者自体も高齢化とか、なかなか若返りとか、そういうのが進んでいないんで、生産量自体もそんなに上向かないということもありましょうし、出荷する場所、生産者が選べるという場所が非常に多くなりまして、分散して出荷するというような傾向がありまして、お客さんが来ないようなところにはなかなか出荷をしないという傾向もございまして、そういった部分に関しても、生産者の協力というものが今後必要になってくるのかなというふうに思いまして、具体的にこれだという決め手はございませんが、そういった協力体制を徐々に強化していくということになるかというふうに思っています。

○議長（村上正弘君） 大山議員。

○6番（大山 晃君） じつとということがあるんですが、やはりアクションを常に起こすということが大事と思うんですよ。東京のど真ん中でも、屋上に野菜をつくって出荷しているというような新聞記事もあります。新日本製鐵も野菜をつくっております、

既に。ここの自動車産業も悪化を続けておるようなことでございまして、企業に農業振興課のほうから土地を提供してでも、やはり企業に野菜をつくってみませんかというような宣伝をいたしまして、アピールして生産性を上げるというような、道の駅を活気づけるというような、そういう考えを持たないかどうか。多少でもそういう気持ちがあれば。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）今、大山議員が提案されたのとは違いますけれども、事業計画にも挙げておりますけれども、道の駅としましては今年度、ゆめタウンの中にいわゆるインショップを設けて、道の駅の商品を売りながら、道の駅の宣伝をすることにも今後、従来も取り組んだことがあります。そういったものにもさらに強化して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（村上正弘君）ほかにないですか。

　　峯議員。

○3番（峯 新一君）ちょっと勉強不足で恥ずかしいんですけど、毎年、町の委託料400万、取り決めがあったと思うんですけど、もしよろしければそこらあたりをちょっとわかりやすく教えてほしいんですけど。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）この400万円は、道の駅は国交省の所有の部分がございまして、トイレと休憩所、情報コーナーの部分が国交省の建物でございまして、その部分の経費というものが、特に浄化槽、トイレの管理だとか、そういう部分に非常に経費がかかるということで、その分につきましては当初からある一定の、その分だけ駅の部分とは除外して、そういった管理料という形で支援をしてきたということでございまして、それにつきましても当初の金額から若干減ってきているという状況でもあります。

○議長（村上正弘君）峯議員。

○3番（峯 新一君）それとですね、この道の駅と大平楽とどうしても、比べると何となく、どこか寄りにくい、何か商品を買う気にならんという、そういう声が多々あるんで、そこら辺、執行部、いろんな会議を持って、そこらあたりの努力をしているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）それは非常に人さまごまで、感覚がいろいろ違う方がおられると思います。特に駅ももう10年近くたちまして、非常に老朽化しているという部分もありますし、駅の構造自体も若干の考えなならんというところもあります。現在、予算です、先ほど繰り越しの予算を御報告いたしましたけれども、駅の芝生広場部分です、あの辺の美化というものが非常に、美観といいますか、そういったものが非常に印象が悪いので、その辺の手直しはまず第一義的にやっていきたいというふうに考えておりますし、そういった寄りつきやすい場所、人々が安らぎ、また休憩もですね、ゆったりできるような場所にしていきたいというふうに考えております。今後、国交省の管轄であります駐車場等も、一定の整備等もできそうでございますので、そういった部分も一体的に、今、峯議員が言われたようなことを改善していくためにもやっていきたいというふうに考えております。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

宮崎議員。

○2番（宮崎昌宗君）ちょっと細かい話で申しわけないんですけど、来年、21年度予算をざっと見てみると、ほとんど減額で、経営努力されているんだと思うんですけど、中でも新聞図書費というのがあるんですけど、恐らく新聞とか図書を買う費用だと思うんですけど、前年度予算40万であって今年度73万って倍近く増えていてですね、こんなに新聞や図書を買うことがあるのかなと。特に販売する商品が10分の1とか、かなり減らされていっている中、かなり増えているので、これは何かあるのかなと思うんですけど、どういうことですか。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）これにつきましては、新聞、それから情報誌等を非常にたくさん仕入れて、いろんな情報を収集しながら、駅としてどういった展開をやっていかということのために、昨年度はそういった部分にお金をかけてきたということでございますけれども、今後その分につきましても改めていかなければならないかなというふうなことで、だからこれは昨年度実績を踏まえて、そういった形で予算を増加したということでございまして、その辺につきましても今後もっと違う形で、先ほど言いましたように、経費等削減の中で、そういった部分も考えていかなければならないというふうには感じてはおります。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）出荷者が30名程度増えたということであるにもかかわらず、分散出荷ということで品薄になっているということなのですが、出荷者がどのような、こういう品物に、そういう品物が出なくなったというのがどのような原因があるのかですね。ほかのところに大手の出荷者が出しているのかどうか、そういうところをどういうふうに見ているのかお尋ねします。

それから、お客の減少ですが、お客離れがどういうところで離れているのか、どういうふうにききかたされているのかお尋ねします。

それから、そういう形で全体的には売り上げが、全体的にはそういう事業が小さくなっておる中にもかかわらず、一般管理費、特に台帳委託費、水道光熱費、消耗品、事務用品、こういうのが19事業年度に比べると少し多くなっているということで、ここらあたりも赤字を生み出す一つの要因であると思いますが、なぜこうなったのか、どういうことが考えられるのかお尋ねします。

それから、たばこの売り上げが急激に減っていますけれども、これは何か場所を変えたとか、何か要因があるんですか。

以上です。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）そうですね、出荷者の動向でございますが、なかなかその辺は細かい調査はしておりませんが、総体的に、そんなに生産量自体が増産したということはございませんので、やっぱり生産者にとってはよく売れる場所、お客さんがおるところに重点的に出荷するという傾向があるのかなというふうに思います。その辺を道の駅に出荷してもらうという施策は何らか必要かということは、駅長ともども十分感じておるところでございます。

客離れでございますが、昨年度は国道の4車線化がございまして、非常に客足、車を乗り入れするにも非常に不便があったということで、その辺の客の、入り込み客が少なくなったということは、一要素ではあるのかなというふうには感じております。

それから支出の増でございますが、もう当然、入りが少ないので支出を抑える、控えるということは予算化はしておりますけれども、これにつきましても駅と十分に協議しながら、支出の圧縮に努めてまいりたいというふうに思いますが、内容的には、それぞれ広報活動、広告宣伝とか、そういった消耗品等で、シール類だとか、今、駅

の芝生広場に看板がございまして、写真撮影を撮るようなものを設置しております。そういった部分にお金を使ったりだとか、そういう細々した広告宣伝等に消耗品費なりを使いながら、精力的にやっておるということでございますが、その辺も中身をしっかりと吟味して、歳出削減に努めながら、そういう効果の出る方法を考えていきたいというふうには考えております。

それから、たばこにつきましては t a s p o の影響でございます。売上額が減っておりますが、いわゆる仕入れがありますので、その利益自体はそんなに甚大な影響があったということではございませんが、減少したのは事実でございます。

以上です。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終了します。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（村上正弘君）暫時休憩をします。再開は11時半。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○議長（村上正弘君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、報告第6号 有限会社大平楽の精算業務の報告についてを議題とします。  
企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）それでは、報告第6号でございます。

有限会社大平楽の精算業務の報告について。

有限会社大平楽の精算業務について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成21年6月9日提出。上毛町長、鶴田忠良。

1枚おめくりいただきたいと思っております。有限会社大平楽の精算業務の報告ということでございます。この精算につきましては、昨年の6月議会におきまして御説明をいたしております。

有限会社大平楽は平成20年3月31日をもって本業務を終えまして、森の風を指定管理として本業務を継承したという形になっておりまして、平成20年の4月1日

より精算会社として有限会社大平楽は営業に伴う未払い金等の処理に係る精算業務、3,900万ほどの未払い等がございまして、その精算業務を行ってまいったということとでございます。

4月以降、関係債務等の不足に努めまして、実質的な精算は同年の6月の末日でほぼ完了しておりましたが、いわゆる契約、それから手続等の漏れなども多々ありまして、そういった遅れもございまして、最終的に平成21年3月25日において精算の結了、それから3月31日付で閉鎖登記を完了しておるといふ旨の報告でございます。業務の期間としましては、平成20年4月1日から21年の3月31日までということで、精算内容が決算報告書並びに収支精算書、別紙1から3までで示しております。

一番わかりやすいものが、別紙3をまずお開きをいただきたいと思っております。この精算業務に当たりまして、町から精算補助金ということで3,600万を補助金として充当しております。それから、3月31日時点の流動資産の残高ということで772万3,626円というものがございまして、トータルで4,372万3,626円という財源で精算を行ってまいりまして、実質的に未払い費用としましては3,167万2,103円、それから回数券の精算費用ということで、森の風との申し合わせで、半額を森の風が負担していただくということで、町のほうで700万の負担ということで、その分の700万円。それから事務関連費用ということで、6月の末日まで精算に関する非常に詳しい職員を3カ月採用いたしまして、その関係のその他費用ということで、238万5,279円ということで、支出が4,105万7,382円ということで、収入支出の差し引きで残った266万6,244円は上毛町のほうに返還済みということに精算はなっております。これにつきましては、補助金の精算として町の内部決裁を完了いたしていることをあわせて報告したいと思っております。

それから、1ページ目に戻っていただきます。貸借対照表でございます。もう既に何も残っておりませんで、一つ残っているのが未収入金ということで、1万1,795円残っております。これにつきましては消費税の還付金ということで、国税局から還付金が入ることになっておりまして、これは町の収入となるということで、最終的に1万1,795円が残っておるといふ貸借対照表になっております。

それから、2ページ目が事務報告書ということで、通常の決算書にかわるものがございます。精算結了書ということでございます。これにつきましては、精算費用とい

うことで、先ほど事務の関連費用ということで申しましたけれども、職員の精算費用という欄に、給与手当その他法定福利費以下、雑費までの費用がかかっております。それから、固定資産の除却損を除きまして、法人税が29万あります。この分を入れた金額が238万5,279円といいまして、先ほど3ページの事務関連費用の額と一致するものでございます。

以上で大平楽の債務の分の精算とそれに係る事務費関連の費用すべて精算いたしまして、残りは上毛町に返還済みという報告内容でございます。

以上でございます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）指定管理者が事業計画に基づいて事業をやっていると思いますが、その事業計画は提出されているのか。

それから、ボイラー・電気関係の主任がいるのかどうか。

それから、貸借対照表で、私はよくわからないんですが、流動資産がなくて運営費がどういう状態でやっていったのか。

それから、これに損益計算書がないのでよくわからないんですが、当期の赤字の額だけはわかりますけど、それになる裏づけ資料がないので、ちょっとよくわからないんです。なぜそういうのがないのかお尋ねします。

それから、販売及び一般管理の明細書が添付されていないのでよくわかりません。

とりあえず、それだけお尋ねします。

○議長（村上正弘君）企画課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）わかる範囲でお答えをしたいと思います。

森の風の21事業年度の事業計画につきましては、町のほうに出されております。

それから、ボイラーに電気代がかかるかという。多分、幾らかはやっぱ電気で始動したりというようなことがありますので、かかるんだろうと思いますが、そう電力的にどうなのかということは、私はちょっと、申しわけございませんが存じておりません。

それから、この貸借対照表なりに流動資産がないということで、流動資産は3,80



0万の中にすべて投入しておりまして、一切残っていないということで、ここには計上されていないということをごさいます、今回の場合は事務報告書、決算終了書でございまして、精算終了書でございまして、通常の損益計算書等とは違ってございまして、これも公認会計士が作成したものでございまして、内容的には一切間違いがないというふうに考えていただきたいと思ひます。

以上、質問でわかつた範囲でお答えいたします。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（村上正弘君）日程第10、議案第31号 物品購入契約の締結について（マイクロバス）を議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）議案第31号でございまして、この内容につきましては、生活安全対策交付金を活用いたしましてマイクロバスを購入することにしてございまして、その購入に当たりまして、6月1日に指名競争入札に付しまして業者が決定いたしましたので、提案するものでございまして、

契約金額につきましては743万8,159円、契約の相手方につきましては土佐井の椎木モータース代表者、椎木保夫でございまして、履行期限は平成21年の8月31日付となっております。

以上、概略御説明を終わらせていただきます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（村上正弘君）全会一致。よって、議案第31号 物品購入契約の締結について（マイクロバス）は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第11、議案第32号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）を議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）議案第32号でございます。前議案と同じく、物品購入に当たりまして、6月1日指名競争入札に付しまして、業者が決定いたしましたので今議会に提案したものでございます。

物品につきましては、消防ポンプ自動車でございます。これは第3分団の土佐井地区の消防車を買いかえるものでございます。契約金額が1,587万6,000円ということで、契約の相手方が北九州市の愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所所長、宮近和則。履行期限が平成21年の12月31日としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮崎議員。

○2番（宮崎昌宗君）ポンプ自動車の大きさは軽自動車じゃなく、多分普通の大きさだと思んですけど、そのあたりが、今、土佐井の車庫に入るのかなというのが、ちょっと消防団の方が心配されていますけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）8人乗りの4,000ccでございますので、入ると思います。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君）メーカーはどこですか。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）メーカーはちょっと承知しておりません、申しわけありませんけど。

○議長（村上正弘君）亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君）上毛町は日産自動車関連企業を誘致しておるということでもって、旧新吉富時代からそうした認識のもとでもって、公共自動車等は配慮してきたということは、御存じのとおりかと思えます。そうした観点から見てね、今日どう考えているのか。どこのメーカーか直ちにちょっと知らせてください。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）当然ですね、誘致企業、日産企業に支援するという意味では、公用車につきましては基本的には日産系列の公用車を購入するようにしておりますが、消防自動車につきましては特殊自動車でございますので、これを業者を限定するというよりも、使用車ですね、より機能的な自動車という意味で、私どもとしては会社ですね、メーカーの限定はしませんでした。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）土佐井の消防車とかえるということですが、3月の議会での説明では、土佐井とほかに西友枝だったと思えますけれども、まあ西友枝とそのほか。それから、これは何社で競争入札したのか、それと予定価格、落札率を教えてください。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）もう一台は積載車でございますので、これについては価格が低いので、議会のほうに御報告する義務がないということで、省かせていただいております。

それから、業者につきましては5社でございます。予定価格は1,722万円でございます。落札率については92.2%。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(村上正弘君) 全会一致。よって、議案第32号 物品購入契約の締結について(消防ポンプ自動車)は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(村上正弘君) 日程第20、議案第41号 築上郡税務事務組合の解散についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長(末松克美君) それでは、議案第41号を説明いたします。

築上郡税務事務組合の解散について。

地方自治法第288条の規定により、平成21年6月30日限り、築上郡税務事務組合を解散する。

平成21年6月9日提出。上毛町長、鶴田忠良。

理由ですが、固定資産税の固定資産評価、町税の滞納処分、町税の賦課徴収にかかわる調査等を共同処理する必要がなくなったため、築上郡税務事務組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

築上郡内3町で組織されております本組合の共同処理する主な事務というのは、町税の滞納処分にかかわる事項、それから研修等ではありますが、滞納処分につきましては、平成14年以降、滞納処分は実施されておらず、現在におきましては各町独自で行っている状況でございます。

また、県のほうも徴収力底上げということで、本年21年から25年度まで、県職員と各町一緒になって滞納処分を行っていくということになっております。そしてまた研修等につきましては、京築2市2郡で組織されております京築税務連絡協議会でも実施している状態でございます。

以上のことから、今回解散することへの議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長(村上正弘君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(村上正弘君) 全会一致。よって、議案第41号 築上郡税務事務組合の解散については原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(村上正弘君) 日程第21、議案第42号 築上郡税務事務組合の解散に伴う財産の処分についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長(末松克美君) それでは、議案第42号を説明いたします。

築上郡税務事務組合の解散に伴う財産の処分について。

地方自治法第289条の規定により、築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分を、別紙のとおり関係町と協議の上、定めるものとする。

平成21年6月9日提出。上毛町長、鶴田忠良。

理由ですが、築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分について定めるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

協議の内容につきましては、次のページのとおりでございます。簡単に言いますと、以前、築上郡税務事務組合の名義で差押登記している物件がございます。その物件については、解散後、完納されたことによりまして、物件の抵当権、それを解除する場合は、その物件が属する町名で解除できる、簡単に言えばそういうことでございます。

以上でございます。

○議長(村上正弘君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(村上正弘君) 全会一致。よって、議案第42号 築上郡税務事務組合の解散に伴う財産の処分については原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(村上正弘君) これから議案の委員会付託を行います。

6月5日議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。運営資料4ページ、委員会付託表をごらんください。付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

議案第33号、議案第36号(所管分)、議案第39号、議案第40号、発議第3号の5件は、総務、産業・建設常任委員会へ。

議案第34号、議案第35号、議案第36号(所管分)、議案第37号、議案第38号、発議2号の6件は、文教・厚生常任委員会へそれぞれ付託したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。運営資料6ページの委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定をしていただき、日程のとおり決定いたしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催日は運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時50分

平成21年6月9日